

大量保有報告書／変更報告書の記載

☐ 記載項目に漏れがないか確認しましたか。

☐ 大量保有報告書を提出済みの株式等について、変更報告を行う場合、

- ・「【提出書類名】」は「**変更報告書 No.●**」となっていますか。
- ・「【根拠条文】」は「**法第 27 条の 25 第 1 項**」（短期大量譲渡の場合には「法第 27 条の 25 第 1 項及び第 2 項」）となっていますか。
- ・「【変更報告書提出事由】」に、**全ての変更事由**を記載していますか。
- ・その他変更報告書特有の記載項目（「旧氏名又は名称」、「旧住所又は本店所在地」、「直前の報告書に記載された株券等保有割合」）を記載していますか。

☐ 「【提出形態】」を「連名」としている場合、「第 2 【提出者に関する事項】」において、共同保有者に関する情報を**【提出者（大量保有者）／2】**、3、・・・として記載していますか。
※「連名」の場合、「第 3 【共同保有者に関する事項】」には記載しませんのでご注意ください。

☐ 提出者が法人の場合に、

- ・【表紙】の「【氏名又は名称】」に**代表者の役職・氏名**を記載していますか。
- ・「第 2 【提出者に関する事項】」の「(1) 【提出者の概要】①【提出者（大量保有者）】」の「個人・法人の別」に**具体的な会社形態（株式会社、合同会社等）**を括弧書きで記載していますか。

☐ 「第 2 【提出者に関する事項】」の「(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】」には、**報告義務発生日の取引**も記載していますか。
※当該項目は、報告義務発生日の取引も記載するため、株式等の取得・処分による大量保有報告書や変更報告書の場合には空欄にはなりません。

☐ 「第 2 【提出者に関する事項】」の「(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】」について、**短期大量譲渡**の場合、**第二号様式**で作成していますか。

☐ 共同保有者がいる場合であって、【提出形態】を「その他」としている場合、「第 3 【共同保有者に関する事項】」を記載していますか。

添付書類

※ 誤って縦覧書面として添付した非縦覧書面について、一度縦覧されると非縦覧に変更することはできませんのでご注意ください。

☐ 代理人が提出する場合、**委任状**を添付していますか。

- ・委任者の押印は省略可
- ・委任者又は代理人が個人である場合、住所は**市区町村名**までの記載でも可

☐ 共同保有者分をまとめて提出する場合、**共同保有者の委任状**を添付していますか。

☐ 提出者のために**取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者の名称、所在地及び連絡先を記載した書面**を**非縦覧書面**として添付していますか。

☐ 個人の提出者、共同保有者について、

- ① 住所の記載を市区町村名までとしている場合
- ② 生年月日の記載を省略している場合

住所、生年月日を記載した書面を**非縦覧書面**として添付していますか。

EDINET

☐ 代表提出者がまとめて提出する共同保有者について、EDINET コードを取得していますか。取得していない場合は、代表提出者の管轄財務（支）局等に EDINET コードの発行依頼を行ってください。（書類提出操作ガイド「3 章 書類提出 3-2-8 共同買付者又は共同保有者の変更」記載の「MEMO 共同保有者が EDINET コードを取得していない場合」参照）